令和6年1月に、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(以下、「認知症基本法」という) が施行され、地方公共団体は、基本理念にのっとり認知症施策を策定・実施する義務を有するとともに、認知 症の人および家族等の意見を聴いて、認知症施策の推進に関する計画の策定に努めるよう規定されました。

市川市では、上記に対応する計画として、第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中に、 「市川市認知症施策推進計画」を位置付けています。

~ 以下、第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を引用 ~

## 1. 背景

急速な高齢化の進展に伴い、本市における認知症高齢者は、令和 2 年(2020 年)の約1万8千人から、令和 22 年(2040 年)には約2万8千人に増加すると推計されています。また、団塊の世代が75歳以上の高齢者となる令和7年(2025 年)には、本市の高齢者の約5人に1人が認知症になると見込まれています。認知症は「誰もがなりうるもの」であり、多くの人にとって身近なものになっていることから、認知症になっても社会の一員として尊厳が保持され、その人らしく暮らし続けることができる地域社会を目指すことが重要です。

## 2. 基本理念

本市はこれまで、「市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の基本理念のもと、特に近年は、認知症施策の総合的な展開を通じた地域共生社会の実現にむけて取り組んできました。

そこで、「市川市認知症施策推進計画」は、「認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる地域の実現」を基本理念とし、「個人としての尊厳が保たれ その人らしく自立した生活を送ることができる安心と共生のまち いちかわ」という基本理念に包含されるものとして、「市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の中に位置付けることとします。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画の基本

個人としての尊厳が保たれ その人らしく自立した生活を送ることができる安心と共生のまち いちかわ



# 市川市認知症施策推進計画の基本理念

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる地域の実現

## 3. 課題および対応方針

## (1) 認知症の人に関する国民の理解の増進等(認知症基本法第14条)

- 【課題】市民全体への認知症の人に関する理解の促進
- 【方針】 認知症に関する正しい知識を得る機会を増やすとともに、認知症の人の声を発信し、認知症の人と出会い共に過ごす機会を作ることにより、正しい理解を深められる取組みを行う。

## (2) 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進(認知症基本法第15条)

- 【課題】 認知症の人やその家族が安心して他の人々と共に暮らすことができる地域づくりの推進
- 【方針】 認知症の人やその家族に関わる医療・介護・地域の多世代の様々な人たちや生活関連領域の 結びつきを深め、認知症の人やその家族への理解や協力を推進し、安心して暮らすことのできる地 域づくりを進める。

# (3) 認知症の人の社会参加の機会の確保等(認知症基本法第16条)

- 【課題】認知症の人の社会参加の機会の充実および社会参加しやすい環境の整備
- 【方針】認知症への不安を軽減し、認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるようにするため の取組を進めることで、社会参加の機会の充実および社会参加がしやすい環境の整備を図る。

## (4) 認知症の人の意思決定の支援および権利利益の保護(認知症基本法第17条)

- 【課題】認知症の人やその家族のニーズ・意見を踏まえた意思決定支援および権利利益保護
- 【方針】認知症の人やその家族のニーズ・意見を聴取する機会を増やし、意向を尊重することで意志決定 の適切な支援を行うとともに、権利利益の保護に関わる取組を推進する。

#### (5)保健医療サービスおよび福祉サービスの提供体制の整備(認知症基本法第 18 条)

- 【課題】 認知症の人の状況に応じた適切な保健医療サービスおよび福祉サービスの提供
- 【方針】地域の医療・介護関係者の連携を推進すること等により、個々の認知症の人の状況に応じ、切れ 目なく適切な保健医療サービスおよび福祉サービスを受けることができるための取組を行う。

#### (6) 相談体制の整備(認知症基本法第19条)

- 【課題】 相談体制および相談につながるための支援の流れの整備
- 【方針】認知症の人やその家族からの相談に対し、個々の状況に配慮しつつ総合的に応ずることができるようにするための体制の整備を行う。また、認知症の人やその家族が孤立することがないようにするための体制の整備を行う。

#### (7)認知症の予防等(第21条)

- 【課題】認知症の早期診断・早期対応に向けた体制整備の推進
- 【方針】早期発見、早期対応に向けた体制整備の推進のための取組を行う。